

決して過去のことでない。 人権を弾圧し、「大東亜戦争」を支えた治安維持法が、 また息を吹き返そうとしている。

3月の「憲法を考える映画の会」は、
1960年に制作された劇映画『武器なき斗い』を上映して
引き続き「共謀罪法」＝治安維持法について考えます。

共謀罪法案をめぐる、「共謀罪が治安維持法と似ている、それ以上にひどいものだ」と言われることから、憲法を考える映画の会では「治安維持法」を知るために、三つの映画を選んで毎月連続上映しています。『横浜事件を生きて』『小林多喜二』そしてこの『武器なき斗い』です。

この『武器なき斗い』は1960年に制作された山本薩夫監督の作品で、戦前の1929年、治安維持法改悪にただ一人反対し、右翼の兇刃に斃れた労農党代議士、山本宣治の生涯を描いた劇映画です。

この映画を上映会の準備のために試写したときに、仲間の一人から「あまりに今の状況と重なることに暗然とした思いがした」と言う感想がありました。

たとえば、山本宣治が大学にいらなくなるに至る圧力。政府のやり方に反対して、物言おうとする人間に対して、表に裏にその動きをかきまわり嫌がらせを繰り返す警察権力。答えになっていない答弁を繰り返し、言い逃れに終始する国会の政府答弁。山本宣治に治安維持法改悪反対の演説をさせないことを画策する野党幹部。そして言論を弾圧し、テロという暴力によって社会のために活動する人を抹殺しようとする動き。それらを正しく伝えようとしない報道。まさに今、あちこちで明らかにされないまま進められている例と比べ、ひとつひとつを数えてしまいました。

侵略戦争への道を開くためのこうした内向けの準備、反対するものを抹殺し、言論を押さえつけることによって着々と進めていった戦前の歩みと、「今」が重なることを感じて慄然とします。

こんかいの「治安維持法」を知るための連続上映を通して、治安維持法と共謀罪の類似性についてイメージを共有し、共謀罪法反対の意思を高め、拡げていきたいと思います。

【映画の解説】

解説 1929年、政府の治安維持法改悪にただ一人反対し、右翼の凶刃に倒れた労農党代議士、ヤマセンこと山本宣治の人間味あふれる生涯を描く。
監督は『白い巨塔』『華麗なる一族』の山本薩夫。
労働者たちのカンパで作られた本作は、「60年安保」が高揚した1960年、浅沼稻次郎社会党委員長がテロに倒された直後に公開され話題となった。

脚本：依田 義賢 山形 雄策 音楽：林 光
出演：下元 勉 渡辺 美佐子 東野 栄治郎
小沢 昭一 谷 育子



「共謀罪」法＝治安維持法

第33回憲法を考える映画の会

日時：2017年3月26日（日）

13：30～16：30

会場：千駄ヶ谷区民会館 集会室

（渋谷区神宮前1-1-10 原宿駅10分）

映画『武器なき斗い』

1960年制作・140分・山本薩夫 監督）

参加費：一般1000円 学生600円

憲法を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町3-5-6-303

TEL：042-406-0502

ホームページ：http://kenpou-eiga.com

E-mail：hanasaki33@me.com

Facebook：憲法を考える映画の会

これからの「憲法を考える映画の会」

憲法映画祭 2017

テーマ「今は、もう“戦前” なのですか？」

憲法施行70年の今年、憲法記念日前の二日間。戦争と憲法の“いま”を考えます。

4月29日（祝）10時30分～16時40分
ドイツにおける戦争責任

10時30分～11時10分

『意志の勝利』

（114分・1934年・ドイツ）

* ナチス党大会の第一日目のみ上映



11時20分～13時30分

『白バラの祈り』

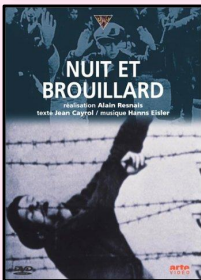
ソフィー・ショル最期の日々』

（121分・2005年ドイツ）

13時40分～14時20分

『夜と霧』

（32分・1955年・フランス）



14時30分～16時40分

『顔のないヒトラーたち』

（123分・2014年・ドイツ）

4月30日（日）10時30分～16時40分
戦争と日本国憲法

10時30分～12時20分

『戦争しない国 日本』（90分・2006年・日本）

12時40分～14時20分

『大東亜戦争』（98分・1968年・日本）

* この作品のみ入場無料



14時20分～15時00分お話し

「報道の欺瞞と“いま”（仮）」

金平茂紀さん（ジャーナリスト）

15時10分～16時40分

『天皇と軍隊』

（90分・2009年・フランス）



「憲法を考える映画の会」では「憲法映画祭2017」を手伝ってくれる人を探しています。
お手伝いいただける方は、ご連絡をいただけると助かります。
hanasaki33@me.com

第32回 憲法を考える映画の会の報告

2017年2月25日、私たちは治安維持法下の言論弾圧事件を描いた映画『小林多喜二』（1974年制作 114分）を見て、今、政権が進めようとしている共謀罪法について考えました。

共謀罪法の上程が迫っていて危機感が強いからでしょうか、1月の『横浜事件を追って』に続いて、大勢の方に参加していただきました。

今回は古い16mmフィルムを使つての上映だったので、褪せと音声の問題があって、ヒヤヒヤどきどきの上映でしたが、みなさん辛抱強く見ていただきました。

「治安維持法と言えば小林多喜二」とすぐに頭に浮かぶ様な映画でしたので何とか上映の機会を作りたいと思いました。

この映画をDVDにして、制作当時の画質・音声の良い状態で、もっともっと多くの人がこの映画を作る機会を作っていけないかと思っています。クラウド・ファンディングなどによってそうしたことが実現しないかと動き始めようとしています。

『ハトは泣いている』上映会のお知らせ

『ハトは泣いている』の上映をすすめる会では、この映画の舞台になった公民館での上映や、さまざまな形で自治体との活動や交渉、裁判などを進めている市民団体、グループと一緒にこの映画の自主上映をすすめていきたいと考えています。

それぞれの活動に活かされるような上映の機会を一緒に上映の機会を作り上げていきましょう。

○2017年3月11日（土）

10:30～ 14:00～ 19:00～

山都町児童館 2階（熊本県）

〒861-3518 熊本県上益城郡山都町浜町30-1

TEL 096-772-2031

主催：シネマ・ぽこあぽこ

問い合わせ：0967-83-0558

cinema_pocoapoo@yahoo.co.jp

2月にご紹介した「憲法を考える映画」

Facebook「憲法を考える映画の会」では、各地の上映会のご案内をFacebookで紹介しています。

- 2/01 映画『すべての政府はウソをつく』
- 2/02 座・高円寺ドキュメンタリーフェスティバル
- 2/03 労働映画館紹介アニメーション映画特集
- 2/10 映画『小林多喜二』
- 2/14 スロー・映画祭カルチャー
- 2/16 映画『ハトは泣いている』上映会
- 2/17 死刑映画週間「生きるという権利」
- 2/22 映画『沖縄ぬい』
- 2/25 江古田映画祭「3.11を忘れない」
- 2/25 映画『放射線を浴びたX年後 I・II』

法学館憲法研究所の「シネマ・DE・憲法」にも毎週投稿して憲法映画について感想を紹介しています。
<http://www.jicj.jp/now/cinema/index.html>

- 2/13 『すべての政府はウソをつく』
- 2/20 『小林多喜二』
- 2/27 『大東亜戦争』